

## 議会DX (デジタルトランスフォーメーション) の取り組み

## ★研修・視察・会議

# コロナ禍のもと、デジタル技術を使って議会活動

現地に直接出向いたり、対面で研修したりすることは非常に大切なことと考えます。しかし現状では困難。コロナ感染の拡がりの中でもできる議員活動として、遠隔地とオンラインで結びました。

議員の知識習得や政策研究のために、今後もこうした方法を取り入れていきたいと考えております。



総務文教委員会オンライン行政視察  
 10月7日(対 熊本市)、8日(対 松山市)  
 「防災・減災について」(写真は松山市との会議)



厚生委員会オンライン会議  
 10月21日(広島県疾病対策課と会議)  
 「県の精神医療について」

## 12月議会

# 令和3年度府中市一般会計補正予算等を可決!

12月定例会議は、11月30日から12月14日まで15日間開き、議案13件、報告1件、発議1件を審議、議決しました。

## 主 な 議 案

- 令和3年度府中市一般会計補正予算(第7号)について** 既定の歳入歳出予算の総額に歳入総額それぞれ8億2,592万円を追加し、歳入歳出それぞれ243億1,864万1千円とする。住民への3回目のワクチン接種事業など新型コロナウイルス感染症対策事業や令和3年8月豪雨等災害復旧事業など **原案可決**
- 令和3年度府中市一般会計補正予算(第8号)について** 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2億5,539万8千円を追加し、歳入歳出それぞれ245億7,403万9千円とする。子育て世帯への臨時特別給付金 **原案可決**
- 府中市歴史民俗資料館等公の施設の指定管理者の指定について** 行政経営プランに基づき、事務事業の見直しの観点も含め、それぞれの施設の効用を最大限発揮できるよう、施設のあり方とセットで見直す。(次の指定管理の2議案についても同様) **原案可決**
- 府中市特別養護老人ホームほのぼの苑等公の施設の指定管理者の指定について** **原案可決**
- 府中市羽高湖サン・スポーツランド等公の施設の指定管理者の指定について** **原案可決**
- 府中市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正について** 新環境センターの完成に伴い、所在地及び事業内容の変更等を行う。既存施設では、し尿・汚泥の処理を行い放流しているが、新センターでは汚水を希釈し下水道で福山市の処理施設へ送る。 **原案可決**

## 発 議

- 府中市議会政務活動費の交付に関する条例の一部改正について** 議員の活動量が増え、議員報酬からの持出しが必要な実態の解消を図るため、政務活動費を年額24万円にする。 **原案可決**

# 一般質問

## Q & A

12月2日、3日 12人の議員が  
市政を問う！



公明党  
加島 ひろのぶ

### エシカル消費

**Q** エシカル消費※を実践し、地産地消を積極的にこなすために、府中市内でエシカル消費週間やエシカル消費デーといった日にちを決め、取り組みをおこなわれてはどうか見解を伺う。

**A** 他市での消費デーを参考にしながら、地産地消の啓発などの取り組みをおこなっていきたくないと考えている。

※エシカル(Ethical)消費とは、自分の損得だけを考えるのではなく、社会的な課題の解決につながるような消費をおこなうこと。



公明党  
大本 千香子

### 医療的ケア児の支援

**Q** 9月に「医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律」が施行された。これにより、国や市は医療的ケア児や家族に対する支援への施策が責務とされたが、市内でも医療的ケア児支援の課題は切迫している。早急な寄り添った支援策が求められている。市の支援への取り組みを伺う。

**A** 職員、ヘルパーの研修や支援の専門的な人材確保なども含めて、支援施策の検討をすすめたい。



市民クラブ  
水田 みずた

### 府中市の訪問介護事業の現状

**Q** 府中市医師会の介護事業所の上下からの撤退と北市民病院の24時間定期巡回随時対応型訪問介護看護事業の休止の影響について伺う。



市民クラブ  
芝内 ありあき

### 協働のまちづくり

**Q** 府中市の協働のまちづくりの進め方、考え方について伺う。

**A** 行政経営プランでも、多様な主体との連携パートナーシップ、地域との連携を大きな柱に掲げている。課題解決が全部行政で賄えたり、あるいはその課題というのは各地域によって、優先順位が違ったりする。そういった課題を一緒に解決していくような、まさにパートナーシップ、そういう新しい行政スタイルというのが必要ではないかと考えている。



市民クラブ  
土井 しろう

### 指定ごみ袋の今後の扱い

**Q** 約3年後に可燃ごみは福山市の施設での焼却方式に変更される。RDF化のためポリエチレン袋だったが、福山市は市販のビニール袋で対応しており、ビニール製指定ごみ袋に変更できるはずだ。競争入札、市内業者への発注、販売価格値下げについて伺う。

**A** 現在の指定ごみ袋はダイオキシン類が発生しにくい素材なので変更予定はない。今後、安定供給を前提に、市内業者参加の競争入札も想定されるが、値下げは考えていない。



創生会  
加藤 吉秀

### 第5次総合計画

**Q** 令和2年にスタートした「しあわせ府中2030」第5次総合計画について問う。

**A** ICT都市については府中市全域に光ケーブルを設置する。力強い産業の発展では、産業連係室を設けて経済界と連携しながら府中市の中小零細企業の活性化に取り組んでいる。観光では恋しき、上下町の翁座など投資効果を考えながら、稼げる観光を目指していく。産業団地については企業にアンケート調査を実施して経済界などの意見を聞きながら検討したい。



創生会  
田邊 なべ

### 中山間地における農業の担い手の存在

**Q** 中山間地の直接支払制度や認定農業者制度の恩恵を受けていない農業の担い手が少数いる。府中市はこうした担い手のおかげで農地の荒廃が抑えられている現状をどう認識しているか。

**A** 所有者が耕作できなくなった農地を代わりに耕作されている。こうした担い手は、認定農業者の基準を満足できない場合もある。農業ビジョン策定では、担い手の確保のためハードルを段階的に設定し、多様な農業の関わり方について議論していきたい。



創生会  
森川 もりかわ

### 中山間地域における里道の保守

**Q** 里道の維持管理は、地域集落で行ってきた。近年の集中豪雨やイノシン被害等で崩落した箇所などは、地域で修復することが困難な状況であり、その対処について伺う。

**A** 里道は市内にたくさん存在し、全てを行政で維持管理していくことは困難である。破損状況により、生コンなどの原材料を支給し地域の方に施工をお願いしている。市において修繕工事を行う場合もあり、まずは市へ相談いただき対応を協議させていただきたい。



創生会  
やまぐち こうじ  
山口 康治

## 府中市の森づくり

**Q** 森林環境譲与税を現在どのようなことに使用しているか。

**A** 森林環境譲与税を活用し、スギ、ヒノキなど人工林のうち林業経営に適した森林の集約を目的に、森林所有者の探索や意向調査を実施している。また、経営が困難な人工林の公益的機能回復（間伐など）や幹線道路など重要インフラ施設の防災機能強化のための森林整備などを実施している。



創生会  
かとう たかひこ  
加納 孝彦

## 山林の資源化

**Q** 倒木や未利用材、活用されていない人工林等を資源化するためにバイオマス発電について考えを伺う。

**A** カーボンニュートラルの取り組みは世界的な動きである。府中市の森林資源の有効活用として、バイオマス発電、ペレットストーブや薪ストーブ、農業用ハウスの加熱用熱源などへの活用が考えられる。地球温暖化による気候変動への対策において、企業価値を高め、地域ブランドとして確立させていきたい。



創生会  
ほんたに ひろふみ  
本谷 宏行

## 防犯灯の維持管理と地域コミュニティの再構築

**Q** 町内会による防犯灯の維持管理費の負担軽減と、町内会等の地域コミュニティの維持のあり方について伺う。

**A** 町内会連合会へのアンケート結果では、防犯灯の維持管理費が「大変負担」と「まあまあ負担」を合わせると全体の74・2%を占めており、さらに電気代補助の要望も聞いている。まちづくり協議会的なモデル事業をどこかの地域で行い、課題解決のしくみを考えていく中で、例えば一括交付金のような支援方法を検討していきたい。



日本共産党  
おかだ たかゆき  
岡田 隆行

## 危険な空き家への対策

**Q** 老朽化し、壁や瓦が落ちるなど危険な空き家がいたるところにある。今後どのように対処していくのか。

**A** 危険度の高い空き家は現在市内に772件ある。相談を受けた場合、現地の調査に加えて所有者調査を行う。「初期指導」でも対応がなされない場合、空き家特措法に基づいて、助言・指導、勧告、命令、行政代執行と進めていく。法的措置にはそれぞれ半年から1年程度かかると想定されるが、しっかりと取り組んでいきたい。

## 委員会での審議

### 総務文教委員会

・府中市歴史民俗資料館等公  
の施設の指定管理者の指定  
について（原案可決）

**Q** 議案概要資料には『行政  
プランに基づき、事務事  
業の見直しの観点も含め、そ  
れぞれの施設の効用を最大限  
発揮できるよう、施設のあり  
方とセットで見直しする。』  
とあるが、各施設は、具体的  
に誰がどのような方法で見直  
しをするのか。市民や利用者  
の意向を織り込んでいくこと  
を考えているのか。

**A** 次期の指定管理に向けて  
は、資産の有効利用の観  
点や政策事業との関わりな  
ど、総合的な見直しを行うこ  
ととした。そこで、各課にお  
いて各施設の今後のあり方や  
現状分析を実施し、総務課が  
中心となって取りまとめを行  
い、今回の指定管理者の選定

となっている。検討委員会を  
設置して行うことはないが、  
行政内部で一定の部署が取り  
まとめをしながら、今後の見  
直しを進めていく。市民の意  
向については、利用者へのア  
ンケート調査の実施や、毎年  
の業務状況のチェックを行  
い、事業者と行政でよりよい  
サービスの提供に向けて取り  
組んでいく。

### 厚生委員会

・府中市特別養護老人ホーム  
ほのほの苑等公の施設の指  
定管理者の指定について  
（原案可決）

**Q** 府中市こどもの国の指定  
管理について、指定管理  
者からの提案で、無料シャト  
ルバスの運行を検討となつて  
いるが、駐車場については、  
土日祝日など徒歩圏内にある  
河川敷の駐車場や企業の駐車

場を借りるなどで対応可能と  
聞いている。駐車場について  
は問題ないと思うが、シャ  
トルバスの運行の必要性を伺  
う。

**A** 府中市こどもの国は、来  
年度に向けて、敷地内に  
公園を整備し、府中市のシン  
ボルにもなりうる大型遊具の  
設置も予定しており、多くの  
来客が見込まれる。しかし、  
その来客者は、現在、こども  
の国への来館のみで終結して  
おり、他施設との連携が少な  
い状況となっている。今回、  
指定管理者から、無料シャト  
ルバスの運行として、天満屋  
からこどもの国まで、お祭り  
広場から天満屋までの運行の  
提案があった。この提案は、  
実現性が高く、人の流れを創  
出することに加え、今後懸念  
される駐車場不足の解消にも  
一役を担うことも期待され、  
高い評価となった。

現在の駐車場台数や、今後  
必要となる駐車台数なども検  
証し、シャトルバスを有効に  
活用し、今後、他施設との連  
携を含め、市内での新たな人  
の流れをつくり、にぎわいを  
創出したいと考えている。

### 建設委員会

・府中市羽高湖サン・スポー  
ツランド等公の施設の指定  
管理者の指定について  
（原案可決）

**Q** 道の駅びんご府中のレス  
トラン事業者は別で公募  
となっているが、レストラン

だけを指定管理となるのか。  
**A** レストランについては、  
営業時間やメニューな  
ど、皆様から様々なご意見を  
いただいている。

今後、駅南エリアの賑わい  
創出の中で、道の駅のレスト  
ランの位置づけをどのように  
していくかが、非常に大きな  
ポイントになり、エリア全体  
の魅力と価値をいかに高める  
かがテーマだと考えている。  
例えば、市内の飲食事業者の  
方の育成という視点も含め  
て、市内の事業者の方による  
経営を、目指していきたいと  
考えている。子育て世帯や女  
性客を呼び込むようなレスト  
ランにしたいこと、地産地消  
を基本にしながらオリジナル  
メニューを開発し、消費単価  
を上げながら、メニューの中  
身もレベルアップすることで  
リピーターを獲得していきたく  
いと考えている。あと、要望  
の多い夜間営業については、  
例えばアルコールを出せると  
なれば、かなり収益に寄与す  
るのではないかと考えられ  
る。  
また、お昼前後のコアタイ  
ム以外は、カフェや軽食など、  
テイクアウトも提供できる。  
そういったレストランにして  
いきたいといった思いがある  
ので、市が直接、事業者を公  
募する中で、その思いをしっ  
かりと伝えていきたいという  
趣旨から、レストラン事業者  
を道の駅の指定管理者とは別  
に公募するという形にしたも  
のである。

# 予算特別委員会での審議

## 総務文教分科会

・令和3年度府中市一般会計補正予算(第7号)について

**Q** 総務文教委員会では今まで体育館へ空調設備を設置されたい旨の提言を行って

いるが、今回は、感染症予防対策として、空調設備のない学校体育館において、換気しながらも温度管理ができるスポットクーラーの設置である。避難所となっている体育館とも書いてあるが、電源は何を使うのか。地震で停電になった場合などを想定し、発電機購入なども考えているか。

**A** 電源は体育館にある商用電源を使用する。災害時の学校運営においては、停電した状況であれば、レンタルによる発電機で対応することを現在のところは考えている。

## 予算特別委員会 厚生分科会

・令和3年度府中市一般会計補正予算(第7号)について

**Q** 新型コロナウイルスワクチン住民接種事業について、3回目の接種に関する概要を伺う。

**A** ワクチン接種は、12月から医療従事者の3回目接種をスタートしている。高齢者については、2月下旬になると思うが、文化センターでの集団接種を開始したい。65歳未満の方については、4月以降に、初回接種と同様に集

団接種を中心に行っていく、徐々に、個別接種に切替えていくことも考えている。

## 予算特別委員会 建設分科会

・令和3年度府中市一般会計補正予算(第7号)について

**Q** 駅周辺の賑わいづくり事業について、インタラクティブ・プロジェクションマッピングは、規模や内容により数百万円から数千万円と相場に幅があるようだが、予算2千万円が適当なのか。また、どのようなものにされるのか。

**A** インタラクティブ・プロジェクションマッピングについては、芝生広場への設置を考えている。芝生広場では週末にマルシェや企業の出張販売、親子連れで賑わっていることから、現状利用の妨げにならず、かつコロナ禍を考慮し非接触型で現在の来場者の満足度を向上させることを目的としている。必要な経費として、プロジェクターなどの機材費用や映像ソフト開発費用などが必要となる。映像ソフトは情報交流ができるタイプを予定していることや、照明の照度を現状から落とさず鮮明に芝生へ投影できるハイスペックなプロジェクターの設置が必要となることから、2千万円の予算を計上させていただいている。

## 令和2年度決算に係る事務事業に対する提言

所管委員会	事務事業名	今後の方向性	事務事業に対する提言
総務文教委員会	歴史的財産保存・活用事業(恋しき・郡役所)	一部見直しのうえ継続すべき	「恋しき」の取得事業は多額の費用を要した事業である。今後、この「恋しき」、「郡役所」の事業を進めるに当たっては、まず、将来像の明確化をされたい。「恋しき」の保存・活用においては、庭園も含めて、検討されたい。
	新たな「関係人口」の創出・拡大による移住定住促進事業	抜本的な見直しのうえ継続すべき	総務文教委員会としては、この事業に反対するものではない。移住相談員の配置、お試し移住体験住宅など具体的に事業が進みつつあるが、実際には府中市への移住者は簡単にはふえないことから、費用対効果あまりにも低いと言える。よって、抜本的な見直しが必要と判断する。加えて、家を建てやすくする環境、市民への魅力発信など、定住につながる取り組みも行うべきであり、再検討をされたい。
	スポーツによる魅力あるまちづくり～まちづくりの視点から捉えたスポーツ施策の展開～	一部見直しのうえ継続すべき	新たな市民プールは、20年後の人口・年齢層等を十分に考慮し、過大な投資を控えて多世代型複合プールを目指されたい。グラウンド整備については、速やかに実行されたい。(仮称)府中市まちなかマラソン大会、EVゼロハンカーレースについては、さらに工夫を加えて関係人口の創出につなげてもらいたい。
	地域防災力強化事業	一部見直しのうえ継続すべき	コロナ禍にあって「自主防災組織の活動支援」及び「防災リーダー等のスキルアップ」の事業は計画どおり、実施できていないが、引き続き取り組まれたい。防災士の育成については、自主防災組織において人数にばらつきがあるので、地域格差は考慮されたい。また、マイ・タイムラインの普及促進のため、自主防災組織への呼びかけを行われたい。
	ICTを活用したまちづくり	現状のまま継続すべき	ICTを迅速に取り入れ、環境整備を進めることで、今後、公共サービスの向上と地域課題の解決にどのようにつなげるかが課題である。デジタル庁の動向を注視し、利用できる制度は活用され、ICT都市ふちゅうの実現に向けて取り組まれたい。
厚生委員会	府中版ネウボラ(子育て総合相談拠点)事業	現状のまま継続すべき	天満屋の2階に移転したことにより、相談に行きやすい環境が整い、にぎわいづくりにも貢献している。1階入口にネウボラ案内板の設置等市民へのPRを積極的に行い、利用者のニーズに応えられるようサービスの充実を図り、事業を継続していただきたい。
	三玉プロジェクト(上下地域包括ケア拠点施設整備事業)	一部見直しのうえ継続すべき	地域で十分活用できるよう年度内に住民説明会を行い、地域住民と合意形成をした上で、駐車場についても継続して検討を行い、令和4年度のオープンに向けて事業を継続していただきたい。
	地域福祉計画実施に向けた取組	一部見直しのうえ継続すべき	実績が目標と乖離しているのはコロナ禍によるものだけではないと感じる。事業としては必要なものであり、社会福祉協議会と連携し、新規事業については、十分な予算を確保し、人材育成に力を入れる等、効果的な方法を検討し、事業を継続していただきたい。
	市民病院の将来のあり方検討業務	一部見直しのうえ継続すべき	継続中の事業であるが、現状の問題点を洗い出し、市民の声にも耳を傾け、病院機構とともに課題を明確にし、具体的な目標を立て、その成果が十二分に発揮できる環境を整えられたい。また、その目標や成果について市民への広報・説明を強化されたい。
	ICTを活用したまちづくり	一部見直しのうえ継続すべき	オンライン診療は、今後必要とされる分野であり、ICT環境の整備も含め、市の主導で推進協議会を立ち上げ、関係機関を巻き込んだ具体的な検討を開始し、拡充に向け継続して取り組まれたい。
建設委員会	まちなか再生(ランドデザイン)の実行に向けて	一部見直しのうえ継続すべき	人口減少の中、計画どおりに実施可能か不明確であるが、第3期都市再生整備計画について、国の承認を得られたことは評価できる。府中駅南側について、イベントの開催等の社会実験を行いながら、効果を適正に分析しながら進め、併せてウォークエリアの選定は、慎重にされたい。また、かわまちづくりについては、駐車場の確保を取り組み項目に追加されたい。府中駅整備基本構想については、現実性のある構想とするため、JRとの合意形成ができた内容を構想に反映されたい。
	駅周辺の賑わいづくり事業	現状のまま継続すべき	i-coreFUCHU(いこーれふちゅう)について、ネウボラ機能を備えた第1期整備は、府中駅南側の核となる施設として予定どおりオープンされた。今後は、施設の利用促進を図られたい。第2期整備に期待する声も多く、状況を分析しながら第2期整備へ反映させ、また、時代を先取した発想により、継続した賑わい創出を図られたい。また、府中駅から国道まで抜ける道路を整備されたい。
	観光振興ビジョンの実行	一部見直しのうえ継続すべき	「府中市観光の体制づくり」、「地域資源の観光商品化」、「観光客受入の環境整備」は概ね良好である。観光事業者等が自立した活動ができる支援やコロナ禍における観光のあり方を検討されたい。また、「地域で稼ぐ観光の実現」を掲げていることから、経済効果を設定目標に追加するべきである。観光客数、経済効果の目標達成のため、市内観光地やイベント情報など、あらゆる手段により積極的にPRされたい。
	上下地域の観光振興事業	抜本的な見直しのうえ継続	翁座耐震・大規模修繕改修、計画が不明確な分散型ホテルなど、ハード事業については、費用対効果が極めて低いため休止・廃止すべきである。その上で翁座については、費用対効果が比較的高い活用法について検討されたい。また、分散型ホテルについては、計画を明確にされたい。当面はハード事業を見合わせ、プロモーション活動、宿泊・飲食割引、リピーター割引などソフト事業を重点的に取り組まれたい。インバウンドは必要であるが、まずは、国内、県内の観光客を最優先した取り組みを図られたい。
	中小企業振興に向けた産業連係室の創設	現状のまま継続すべき	目標に対する実績は低調であるが、コロナ禍による影響によるものと考えられる。産業連係室は、市内中小事業所に対するプラスの影響は大きく、また、事業所の多岐にわたる課題解決支援、事業所訪問の充実のため産業連係室の体制強化を図られたい。近畿大学との包括連携協定の効果を最大限発揮させるため、積極的にPRされたい。
企業流出防止に向けた産業用地確保の推進	現状のまま継続すべき	企業流出防止及び企業誘致については、インフラ整備及び産業用地の確保が必要である。産業団地について、ニーズの把握と変化を的確に捉えるため、詳細なニーズ調査を継続的に実施されたい。候補地の選定については、交通インフラが重要であることから、交通インフラを検討項目に含めて検討されたい。	

## 政務活動費マニュアル作成について

特別職報酬等審議会の答申を受けて、12月議会において「府中市議会政務活動費の交付に関する条例の一部を改正」の議員提案を行い、政務活動費を年間「12万円」から「24万円」に改めました。今後ともチェック機能の強化及び政策提言力の向上に向けて調査研究活動を充実させていきます。政務活動費の用途については、以下に示す厳格な「運用マニュアル」を作成し、さらなる透明性及び広報の充実をはかってまいります。（政務活動費は、会派所属議員の場合は会派に対して、無所属議員の場合は議員個人に対して交付されます。）

## 政務活動費運用マニュアル（令和4年度～）

費目	対象	内容
研究研修費	対象経費	【開催費】 会派が行う研究会及び研修会を開催するために係る会場費（機器借上料含む）、講師謝金、交通費、宿泊費等の経費 【参加費】 研究会及び研修会に出席するための出席者負担金、会費、交通費、宿泊費等の経費
	留意事項	【開催費】 会場費：会場費には、機器借上料、空調費等を含む。なお、内訳が分る場合は支出伝票に記載する。 講師謝金：①謝礼に交通費、宿泊費を含んだ額で請求がある場合、講師謝金として支払う。なお、内訳が分る場合は支出伝票に記載する。②交通費、宿泊費の支払いが必要な場合で、金額の指定がない場合は、府中市旅費条例により算出した額を上限に支払う。③送迎タクシー代が必要な場合は支払う。ただし、その区間の旅費は支払わない。 【参加費】 負担金、会費：負担金、会費に宿泊費が含まれる場合は、旅費としての宿泊費は支払わない。 交通費、宿泊費：①宿泊費は、負担金、会費に宿泊費が含まれない場合は、府中市旅費条例により算出した額を支払う。ただし、宿泊費の金額が明示されている場合はその額を支払う。②交通費は、府中市旅費条例により算出した額を支払う。ただし、研修所内の宿泊施設に宿泊する場合の旅行雑費は、研修初日及び最終日の2日間（移動日）についてのみ支払う。
	対象外経費	【開催費】 ①研修会等の会場として不適当と思われる場所（酒類の提供を主とする場所等）での開催に係る全ての経費 ②会場での飲酒・食事代 【参加費】 対象外の例 ①所属政党、支持団体及び関連団体等の大会、研修会への参加経費 ②懇親会、後援会等の会合の経費、選挙活動を目的とした会合の経費、講師以外への謝礼（司会など）、講師及び参加者の飲食代、飲酒代等 ③個人の資質の向上が主たる目的となる講座等（パソコン教室、英会話教室等）の受講料、資料代 ④励ます会等のパーティー参加費 ⑤党費、党大会への参加旅費 ⑥私的な立場で加入している団体等の会費 ⑦飲食を主目的とする懇親会等の会費 ⑧商工会議所会費、ライオンズクラブ・ロータリークラブ会費等、政務活動に関係ない会費 ⑨市内での研究・研修にかかるタクシー代 ⑩自家用車のガソリン代 ⑪自家用車の維持管理に要する経費（リース料、車検代、駐車場代、メンテナンス代、修理代等）⑫研究会・研修会に出席するためにかかる旅行保険
調査旅費	対象経費	【視察】 調査研究活動のために必要な先進地調査又は現地調査にかかる交通費、宿泊費、視察料（資料代含む）等の経費 【要望・陳情】 要請、陳情活動を行うために必要な、交通費、宿泊料等の経費
	留意事項	【視察、要望・陳情】 交通費、宿泊費：交通費及び宿泊費は、府中市旅費条例により算出した額を支払う。 視察料：視察にあたり、資料代等の経費を求められるものに対し支払う。
	対象外経費	【視察】 ①先進地の位置づけに明確性を欠く視察のための経費 ②公式訪問を日程に組み入れない視察のための経費 ③政務活動に資するとは考えられない一般的な観光地等の視察のための経費 【要請・陳情】 ①要請等の内容に対して権限を有さない者に対する要請・陳情のための経費 ②政党その他の政治団体や後援会等、会派等以外の団体として、又は私人として行う要請・陳情のための経費 ③市政に関係のない要請・陳情のための経費 【共通】 対象外の例 ①視察先及び要請・陳情先への手土産代 ②視察及び要請・陳情等を行う際の飲食代・飲酒代 ③市内での調査研究に係るタクシー代 ④視察及び要請・陳情に係る旅行保険代 ⑤自家用車のガソリン代 ⑥自家用車の維持管理に要する費用（リース料、車検代、駐車場代、メンテナンス代、修理代等）⑦レンタカーの任意保険代
資料作成費	対象経費	資料作成に関する、印刷製本費、翻訳料、事務機器購入・賃借料等のための経費、ただし、紙、プリンターインク代等の消耗品については、按分して支出する。
	留意事項	印刷製本費：①紙、プリンターインク代等の消耗品については、政務活動とそれ以外の活動の区分が明確にできないことから、1/2按分して支出する。この場合、全額の領収書を添付し按分計算を支出伝票に記載する。なお、コピー代については、部数分の金額を支出する。 ②委託の場合は契約を締結するものとし、委託先は議員と関係のない相手とする。また、契約期間は単年度契約とする。 反訳料（テープ起こし）：委託の場合は契約を締結するものとし、委託先は議員と関係のない相手とする。また、契約期間は単年度契約とする。 事務機器購入・賃借料：備品購入費の支出については、10万円未満は1/2まで、10万円以上は5万円を限度とする。その際は、購入目的を明確にすること。また、管理は備品台帳により会派及び無所属議員で管理する。
	対象外経費	①調査研究と認められない活動の資料の作成費、委託料 ②委託先を議員、議員の家族又は議員と生計を一にする親族と交わす資料の作成委託など、疑念を生じするような契約
資料購入費	対象経費	①政務活動に資すると認められる書籍等の購入費 ②法令等に関する図書の購入費及び加除代 ③市政と関連性がある書籍の購入費 ④政務活動に使用するビデオ・DVD映像ソフト購入費
	留意事項	書籍購入費：①書籍等購入の支出については、1万円までは全額、1万円を超える場合は、1万円を限度とする。また、政務活動との関連性を明確にする。②複数年度にわたる定期購読図書の年間購読料は、次のとおりとする。ア 定期購読期間は最長で次期改選までの期間とする。イ 支出については、年度をまたぐ支出とならないようにし、一括又は分割のいずれの支払い方法も可とする。
	対象外経費	①政務活動に資すると認められない書籍・雑誌、週刊誌の購入費（英会話能力向上など単なる自己啓発目的、挨拶事例集、園芸など個人的趣味のものなど）②スポーツ新聞購読料、図書券・図書カード購入費、書画・骨董に類するものの購入費 ③当該情報がインターネット等で容易に入手できるものの購入費 ④自宅で購入の新聞及び刊行物等の購読料 ⑤短期間（1カ月間）の試読的な新聞購読料 ⑥所属政党が発行する新聞購読料や書籍代
広報費	対象経費	【広報紙、印刷製本費、送料】 ①広報紙等の印刷製本費、委託費、郵送料、ただし、紙、プリンターインク代等の消耗品については、按分して支出する。②広報紙等の紙面上に政務活動と政務活動以外の内容が含まれている場合は、4/5按分して支出する、また、発行者として会派名を明記する。ただし、やむを得ず政務活動以外の内容を含む場合は、紙面全体面積の1/5を限度とし、次のものはサイズ制限をする（政党名30mm×20mm、議員の顔写真25mm×20mm以下）。 【会場費】 ①報告会等の開催のための会場借上料や冷暖房費、マイク・スクリーン等の附属設備の使用料 ②手話通訳・要約筆記の派遣費
	留意事項	【印刷製本費】 委託含む ①紙、プリンターインク代等の消耗品については、政務活動とそれ以外の活動の区分が明確にできないことから、1/2按分して支出する。この場合、全額の領収書を添付し按分計算を支出伝票に記載する。なお、コピー代については、部数分の金額を支出する。②委託の場合は契約を締結するものとし、委託先は議員と関係のない相手とする。また、契約期間は単年度契約とする。③郵送料は、窓口で郵送料を支払ったものを対象とする。この場合、数量、単価を明確にすること。④広報紙等の紙面上に政務活動と政務活動以外の内容が含まれている場合は、アからウまでの経費について、4/5按分して支出する。（①で按分した経費は、更に按分する。この場合、全額の領収書を添付し按分計算を支出伝票に記載する。）
	対象外経費	【広報紙、印刷製本費、送料】 ①政党の宣伝活動、選挙活動、後援会活動のためのもので、政務活動と認められないものが掲載されたもの ②不特定多数の市民を対象としないもの ③議員個人の広報紙等にかかるもの ④政党名、政党シンボルマーク、議員の顔写真、議員個人のPRとみなされるものが掲載されたもの ⑤支出できないと判断するものの郵送料 ⑥切手など金券に類するもの（使用の区分が明確にできないため） 【会場費】 ①政党の宣伝活動、選挙活動、後援会活動のためのもので、政務活動と認められない内容のもの ②不特定多数の市民を対象としないもの ③報告会等の参加者の飲食代・飲酒代
広聴費	対象経費	【会場費】 ①報告会等の開催のための会場借上料や冷暖房費、マイク・スクリーン等の附属設備の使用料 ②手話通訳・要約筆記の派遣費 【印刷製本費】 広報紙等の印刷製本費、委託費、ただし、紙、プリンターインク代等の消耗品については、按分して支出する。
	留意事項	【印刷製本費】 ①紙、プリンターインク代等の消耗品については、政務活動とそれ以外の活動の区分が明確にできないことから、1/2按分して支出する。この場合、全額の領収書を添付し按分計算を支出伝票に記載する。なお、コピー代については、部数分の金額を支出する。②委託の場合は契約を締結するものとし、委託先は議員と関係のない相手とする。また、契約期間は単年度契約とする。
	対象外経費	【会場費】 ①政党の宣伝活動、選挙活動、後援会活動のためのもので、政務活動と認められない内容のもの ②不特定多数の市民を対象としないもの ③広聴会等の参加者の飲食代・飲酒代 【印刷製本費】 ①政党の宣伝活動、選挙活動、後援会活動のためのもので、政務活動と認められないものが掲載されたもの ②不特定多数の市民を対象としない内容のもの ③議員個人の広報紙等にかかるもの ④政党名、政党シンボルマーク、議員の顔写真、議員個人のPRとみなされるものが掲載されたもの
その他		「人件費」「事務所費」「その他の経費」については、現時点では政務活動費の対象としない。必要に応じて改めて協議検討する。

# 12月議会での各議員の議決結果 (賛否が分かれたもの、主なもののみ掲載しています。詳細は府中市ホームページをご覧ください)

議案名	議員名																				
	棗田 澄子	芝内 則明	福田 勉	森川 稔	広瀬 和彦	安友 正章	岡田 隆行	榑崎 征途	土井 基司	水田 豊	加納 孝彦	山口 康治	本谷 宏行	三藤 毅	加島 広宣	大本千香子	田邊 稔	橋高 尚裕	加藤 吉秀	丸山 茂美	
事 件	府中市歴史民俗資料館等公の施設の指定管理者の指定について	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
事 件	府中市特別養護老人ホームほのぼの苑等公の施設の指定管理者の指定について	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
事 件	府中市羽高湖サン・スポーツランド等公の施設の指定管理者の指定について	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
条 例	府中市の議会の議員及び長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部改正について	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
条 例	府中市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正について	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
予 算	令和3年度府中市一般会計補正予算（第7号）について	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
予 算	令和3年度府中市一般会計補正予算（第8号）について	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
発 議	府中市議会政務活動費の交付に関する条例の一部改正について	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

(議長の一は採決に加わらず、○は賛成、×は反対、棄は棄権、欠は欠席、除は除斥・・・本人等に関わる議案については審議に参加できないこと)

## 府中市議会 新しい環境センターを見学



昨年12月6日、市議会のメンバーで中須町につくられている「新環境センター」を見学に行かせていただきました。

昭和58年から使用してきた現在の環境センターはもう40年近くが経ち、老朽化が進んできたため今回の建て替えとなりました。

現地では、環境に配慮した工夫や災害時にも対応できる、安全・安心な施設であることを確認しました。

また、4月1日からの本格稼働に向け、1月中旬から試運転が行われています。

議会だよりへのご意見・ご感想お待ちしております。  
TEL(0847)4317171  
FAX(0847)4513212

令和4年を迎え、市民の皆様方におかれましては、新たな気持ちでスタートをきられているかと思えます。  
私たち議員も市民の負託にこたえる活動が出来たかをふりかえり、新たな活動を決意しています。  
任期も数か月となりました。本年は、4月17日告示、24日投開票日、定数19人となつての、府中市議会議員選挙がおこなわれます。これからも、府中市の抱える課題解決に取り組む、情報発信に努めてまいります。  
(加島)

### 編集後記

## 議会の動き (10~12月)

- 10月1日 厚生委員会 (湯が丘病院を訪問、急傾斜地工事個所の視察や経営・建替えについて意見交換)
- 10月4日 広報広聴特別委員会 (議会だよりの編集、原稿確認)
- 10月6日 建設委員会 (事務事業評価について、意見交換・まとめの確認)
- 10月7日 議会運営委員会 (9月定例会を振り返り、反省点・修正箇所について協議)
- 10月7日 総務文教委員会 (熊本市とオンライン会議 (防災について学ぶ))
- 10月8日 総務文教委員会 (松山市とオンライン会議 (防災について学ぶ) / 事務事業評価項目の選定)
- 10月14日 広報広聴特別委員会 (議会だよりの編集、印刷イメージの確認)
- 10月19日 建設委員会 (事務事業評価、項目ごとの評価・協議)
- 10月21日 総務文教委員会 (事務事業評価、項目ごとの評価・協議)
- 10月21日 厚生委員会 (県疾病対策課とオンライン会議「県の精神医療について」 / 事務事業評価のまとめ)
- 10月26日 建設委員会 (事務事業評価、最終評価、提言 / 所管事務調査のまとめ、協議)
- 10月28日 総務文教委員会 (事務事業評価、最終評価、提言作成)
- 10月29日 議会運営委員会 (12月議会の日程・運営等について協議・決定 / 今後の議会運営の改善について協議)
- 10月29日 会派代表者会議 (政務活動費運用マニュアルの策定協議)
- 11月10日 建設委員会 (所管事務調査のまとめ、建設委員会の名称変更について協議)
- 11月10日 厚生委員会 (事務事業評価提言決定 / 管内視察のまとめ)
- 11月12日 厚生委員会 (寺岡記念病院へ視察 (オンライン診療について))
- 11月16日 総務文教委員会 (所管の施設について協議)
- 11月16日 建設委員会 (所管事務調査のまとめ、建設委員会の名称変更について協議)
- 11月17日 建設委員会 (府中商工会議所建設部と意見交換会)
- 11月18日 厚生委員会 (所管事務調査まとめ)
- 11月22日 議会運営委員会 (12月定例会の運営について協議)
- 11月22日 会派代表者会議 (政務活動費運用マニュアルの策定協議)
- 11月30日 本会議 (議会12月定例会 初日)
- 11月30日 会派代表者会議 (政務活動費運用マニュアルの策定協議 (まとめ))
- 12月2日 本会議 (一般質問)
- 12月3日 本会議 (一般質問)
- 12月6日 全員協議会 (新環境センターの見学・説明会)
- 12月6日 議会運営委員会 (政務活動費交付条例の一部改正について協議)
- 12月7日 総務文教委員会 (付託された議案審査等)
- 12月8日 厚生委員会 (付託された議案審査等)
- 12月9日 建設委員会 (付託された議案審査等)
- 12月14日 議会運営委員会 (議会最終日の運営について (議員派遣、議員発議の取扱い、議会の流れ))
- 12月14日 本会議 (議会12月定例会 最終日)
- 12月20日 議会運営委員会 (12月定例会を振り返って)
- 12月20日 広報広聴特別委員会 (議会だより編集会議)